第11次宮津市高齢者保健福祉計画・第10期宮津市介護保険事業計画に係る

アンケート調査等業務に係る公募型プロポーザル実施要領

１　業務の目的

第11次宮津市高齢者保健福祉計画・第10期宮津市介護保険事業計画（令和９年度～令和11年度）の策定に向け、市民のニーズや介護実態等のアンケート調査及びその結果分析を行い、同計画の基礎資料を作成することを目的とする。

２　業務の概要

　(1) 業務名　　第11次宮津市高齢者保健福祉計画・第10期宮津市介護保険事業計画に係るアンケート調査等業務

　(2) 業務内容　　別添「第11次宮津市高齢者保健福祉計画・第10期宮津市介護保険事業計画に係るアンケート調査等業務仕様書」のとおり。

　(3) 契約期間　　契約締結日から令和８年３月31日まで

　(4) 提案限度額　　3,600千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

　　　　　　　　　　なお、この価格を超える提案は失格とする。

３　参加資格要件

　　本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

　(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でないこと。

　(2) 納付すべき税の滞納がない者であること。

　(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立てをしていない者及びこれらの申し立てがなされていない者であること。

　(4) 市町村から発注された高齢者福祉又は介護保険に関する計画策定業務の受注実績を有していること。

　(5) 業務実施に当たり、協議等について迅速な対応を求めることがあることから、京都府内又は隣接府県内に本社又は支店等を有する者であること。

　(6) 応募書類提出時点において、宮津市の入札参加者の指名停止の措置を受けていない者であること。

　(7) 宮津市暴力団排除条例（平成24年条例第20号）に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者に該当しない者であること。

４　参加申込書等の提出

　　本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

　(1) 提出書類

　　①　参加申込書（様式1）

　　②　会社概要のわかるもの（任意様式）　※パンフレット等があれば添付すること。

　　③　業務実績調書（様式2）　※　事業実績を補足する資料があれば添付すること。

　(2) 提出部数　　1部

　(3) 提出期限　　令和７年7月18日（金）17時まで。

　(4) 提出場所　　「12　問合せ先」のとおり

　(4) 提出方法　　持参又は郵送によること。（郵送の場合は、期限内必着とする。）

　(5) 参加資格要件の審査結果通知

　　　３に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、その可否について参加資格審査通知書により通知する。

５　企画提案書等の提出

　　本プロポーザルに参加する者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

　(1) 提出書類

　　①　企画提案書（任意様式）

　　　※　企画提案書には、「制度改正の動向把握等」、「本市の状況や課題の把握」及び「アンケート調査の実施と結果分析」について必ず記載すること。

　　　※　なお、本業務の範囲外ではあるが、本市において次年度に予定している計画策定業務に係る提案についても、参考資料として簡略な資料を添付すること。

　　　※　用紙サイズは、Ａ４版縦で横書きとし、ページ番号を付けること。

　　②　業務実施体制調書（様式3）

　　③　業務工程表（任意様式）

　　④　事業費積算内訳書（様式4）※積算根拠となる費目、単価等を記載すること。

　(2) 提出部数　　７部（原本1部、副本（コピー可）６部）

　(3) 提出期限　　令和７年７月25日（金）17時まで

　(4) 提出場所　　「12　問合せ先」のとおり。

　(5) 提出方法　　持参又は郵送によること。（郵送の場合は、期限内必着とする。）

　(6) 提出書類作成時の留意事項

　　　提出された書類等の修正又は変更は認めない。また、提出された書類等は返却しない。

６　質疑応答等

参加申込書、企画提案書等の作成について質疑がある場合は、次のとおり質問書により提出すること。質疑に対する回答は、ＨＰ上で回答する。（個別の回答は行わない。）

　　なお、以下の提出期間後の質疑には応じないので、留意すること。

　(1) 提出書類　　質問書（様式５）

　(2) 提出期間　　令和７年７月１日（火）から令和７年７月８日（火）までの土曜日及び日曜日を除く、9時から17時まで

　(3) 提出方法　　あらかじめ電話連絡の上、電子メールにより提出

　(4) 提出場所　　「12　問合わせ先」のとおり

７　事業者の選定

　(1) 審査・選定方法

　　　審査会において、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーション及びヒアリングの内容により、別紙の審査基準に基づき審査を行い、最も高い評価を得た者を優先交渉権者として選定する。

　(2) プレゼンテーション等

　　ア　各企画提案者20分程度のプレゼンテーション及び若干のヒアリングを順次個別に行う。（計30分程度）

　　イ　プレゼンテーションの出席者（説明者）は、３人以内とする。

　　ウ　プレゼンテーションに当たって機器（パソコン及びプロジェクター等）が必要な場合は、企画提案者で用意すること。ただし、スクリーン及びホワイトボードは、本市で用意する。

　　エ　プレゼンテーション等の実施日時及び場所は、別途通知する。

　(3) 審査結果の通知

　　　審査結果は、すべての企画提案者に対し書面により通知する。

　　　なお、審査方法及び審査内容、審査結果に対する異議は認めない。

８　契約に関する基本事項

　(1) 契約の締結

　　　選定した優先交渉事業者と協議し、仕様等契約内容について合意した場合は、速やかに契約を締結する。なお、合意しなかった場合は、次順位の事業者を新たな交渉権者として協議を行う。

　(2) 支払条件

　　　業務完了時の一括払いとする。

９　失格事項

　　次のいずれかに該当した場合は、失格又は無効とする。

　(1) 参加資格要件を欠くこととなった場合

　(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

　(3) 提出期限までに書類が提出されない場合

　(4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

10　その他

　(1) 企画提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等のプロポーザル参加に要する経費は、すべて提案者の負担とする。

　(2) 提出された書類は提出者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

　(3) 提出された書類は、宮津市情報公開条例（平成12年条例第56号）に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合がある。

11　スケジュール

　　本プロポーザルのスケジュールは、次のとおりである。

|  |  |
| --- | --- |
| 内　容 | 日　程 |
| プロポーザルの参加者の公募開始 | 令和７年７月１日（火） |
| 質問書の提出期間 | 令和７年７月１日（火）から  令和７年７月８日（火）17時まで |
| 質疑に対する最終回答日 | 令和７年７月15日（火） |
| 参加申込書等の提出 | 令和７年７月18日（金）17時まで |
| 企画提案書等の提出 | 令和７年７月25日（金）17時まで |
| プレゼンテーション等 | 令和７年８月８日（金）又は12日（火）（予定）  （正式日時は書類受理通知書により通知） |
| 審査結果の通知 | 令和７年８月下旬 |
| 契約締結 | 令和７年８月下旬 |

12　問合せ先

　　宮津市健康福祉部 健康・介護課 介護給付係（担当：小池）

　　〒626-8501　　京都府宮津市字浜町3012（宮津シーサイドマートミップル4階）

　　【TEL】0772-45-1619

　　【e-mail】 [kaigo@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:kaigo@city.miyazu.kyoto.jp)

（別紙）

審　　査　　基　　準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審　査　項　目 | 評　価　項　目 | 配点 |
| １　業務実績・実施体制 | ・　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務の実績があるか。  ・　人員配置及び組織体制が十分であるか。 | 10 |
| ２　制度改正の動向把握等 | ・　高齢者保健福祉施策及び介護保険制度に関する法令について知識を有し、制度改正などの動向を把握しているか。 | 10 |
| ３　本市の状況や課題の把握 | ・　本市の高齢者保健福祉施策及び介護保険事業の現状と課題を把握し、検証・評価ができているか。 | 20 |
| ４　アンケート調査の実施と結果分析 | ・　調査や集計分析の実施方法が工夫されているか。  ・　調査結果の分析により課題やニーズが整理され、計画の基礎資料として効果的な報告が期待できるか。 | 30 |
| ５　プロポーザル内容の妥当性、実現性 | ・　業務を期間内に完了するために、適正なスケジュールや業務実施方法となっているか。 | 20 |
| ６　見積金額 | ・　プロポーザルの内容に対して、積算金額は妥当か。 | 10 |
| 合　　　計 | | 100 |